



平成 25 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社船井総合研究所
代 表 者 名 代表取締役社長 高嶋 栄
(コード番号 9757 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員
スタッフ統括副本部長 奥村 隆久
(TEL. 06-6232-0130)

船井総研ロジ株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 16 日付「船井総研ロジ株式会社の株式取得（子会社化）に向けた基本合意に関するお知らせ」において公表しましたとおり、船井総研ロジ株式会社の株式取得に向けた協議を進めてまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、同社の株式を取得し子会社化することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式取得の理由

当社は、平成 25 年 7 月 29 日付「会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」において公表しましたとおり、今後、クライアントからの多種・多様なニーズに対し親身に応えるとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、事業領域の拡充が必要であると認識しております。

今般、当社グループの持株会社体制への移行の一環として、物流コンサルティング業を営む船井総研ロジ株式会社と子会社化に向けた協議を進めてまいりましたが、その結果、同社と募集株式総数引受契約を締結し子会社化することを決議いたしました。

同社の業績につきましては、前期（平成 24 年 12 月期）まで営業利益が赤字ではありましたが、前期から固定費の削減や事業改革を推進したことにより、当期（平成 25 年 12 月期）においては事業改革による特別損失の発生により当期純利益は赤字になるものの、営業利益は 10 月時点において 38 百万円を確保することができ、通期においても営業利益・経常利益ともに黒字化が見込めており、同社の業績は回復の目途が立っている状況であります。

また、同社は当社の元従業員が設立した会社であり、物流業界あるいは企業の物流部門に関するコンサルティングにおいて、当社の経営コンサルティングと同社の物流コンサルティングとのシナジー効果も高く、今後の当社グループの収益環境の安定化につながるものと考えております。

2. 子会社となる会社の概要

平成 25 年 12 月 12 日現在

(1) 名 称	船井総研ロジ株式会社			
(2) 所 在 地	大阪市東淀川区東中島一丁目 8 番 10 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅 重宏			
(4) 事 業 内 容	物流コンサルティング業			
(5) 資 本 金	2,000 万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 12 年 5 月 10 日			
(7) 大株主及び持株比率	菅 重宏 86.0% 当社 14.0%			
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社の出資会社であります。		
	人 的 関 係	当社執行役員 1 名が当該会社の取締役を兼任しており、 当社取締役 1 名が当該会社の監査役を兼任しております。		
	取 引 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・当社から同社に対する資金貸付：68 百万円 ・当社所有物件の賃貸：0.3 百万円 (2012 年度年間実績) ・当社から同社に対する業務発注：52 百万円 (2012 年度年間実績、主にダイレクトメール発送に係る業務の発注等) 		
	関連当事者への該当状況	関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
決算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期 (参考:10 月末累計)
純 資 産	50 百万円	△32 百万円	△59 百万円	△73 百万円
総 資 産	499 百万円	411 百万円	354 百万円	353 百万円
1 株当たり純資産	127,424 円 47 銭	△80,417 円 50 銭	△149,034 円 37 銭	△184,637 円 82 銭
売 上 高	826 百万円	892 百万円	1,075 百万円	971 百万円
営 業 利 益	△36 百万円	△43 百万円	△14 百万円	38 百万円
経 常 利 益	△30 百万円	△56 百万円	△29 百万円	33 百万円
当 期 純 利 益	△45 百万円	6 百万円	△27 百万円	△14 百万円
1 株当たり当期純利益	△114,719 円 19 銭	16,532 円 50 銭	△68,167 円 53 銭	△35,603 円 44 銭
1 株当たり配当金	－円	－円	－円	－円

3. 取得株式数、取得方法及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	56株 (議決権の数：56個) (議決権所有割合：14.0%)
(2) 取得方法	同社の資本欠損解消の一環として平成26年1月1日付で同社の資本金を100%減資するとともに、当社の同社に対する貸付金68百万円をデット・エクイティ・スワップで同社株式1,360株に転換することにより、当社が同社株式の100%を保有し、完全子会社化いたします。 また、同社の事業基盤の拡充及び営業活動の円滑化を促進するために、平成26年1月6日付で同社の第三者割当てによる新株発行600株(30百万円)を引き受けます。
(3) 異動後の所有株式数	1,960株 (議決権の数：1,960個) (議決権所有割合：100.0%)

4. 日程

(1) 基本合意書締結日	平成25年10月16日
(2) 契約締結日	平成25年12月12日
(3) 株式取得日	平成26年1月1日

5. 今後の見通し

平成26年1月1日を株式取得予定日としているため、当期(平成25年12月期)の連結業績見通しへの影響はございません。また、翌期以降につきましては現在精査中でありますので翌期の業績予想において公表いたします。

以上